

あなたのご意見がまちを変えます

あなたのご意見をお寄せください！ 「パブリックコメント」制度

「パブリックコメント」とは？

市では、重要な計画や条例などを決定しようとするときには、検討している段階の素案を公表し、市民の皆さんからご意見を募集しています。

この制度がパブリックコメントで、市政運営の公正性の確保と透明性の向上、市民の皆さんの市政への参画推進を目的としています。

誰が応募できるの？

市内にお住まいか通勤・通学しているかた、納税義務者、各案件に利害関係のあるかたであれば、どなたでもご意見を提出できます。

意見はどうやって提出するの？

パブリックコメントを実施するときには、「広報ながさき」やホームページなどで随時お知らせします。

案件の概要は、各担当所属、市役所本館1階市政資料コーナー、行政センター、支所、ホームページなどで閲覧できます。閲覧場所に意見記入用紙がありますの

で、郵送かファクスでのご応募ください。ホームページ内の応募フォームでも応募できます。

※匿名や電話での応募はできません。また、個別には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

提出した意見はどうなるの？

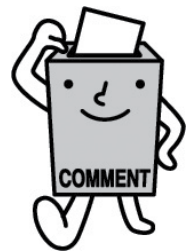
いただいたご意見を十分に参考にしたうえで、計画などの決定を行います。また、ご意見に対する市の考え方も公表します。長崎をより良いまちにするために、皆さんのご意見をお寄せください。

パブリックコメントの流れ

1. 計画などの素案を公表
2. 素案に対するご意見の募集
3. 寄せられたご意見について検討
計画などに反映できるご意見については、それを踏まえて素案を修正します。
4. パブリックコメントの結果を公表
・いただいたご意見とそれに対する市の考え方
・計画などの修正内容や修正理由

1月に行うパブリックコメント

項目	募集期間	担当所属
長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)	12月20日(土)～ 1月18日(日)必着	福祉総務課 (☎ 829-1161)
長崎市公共施設の用途別適正化方針(案)	12月24日(水)～ 1月23日(金)必着	資産経営室 (☎ 829-1412)
長崎市スポーツ推進計画(案)		スポーツ振興課 (☎ 824-3728)
長崎市子ども・子育て支援事業計画(案)	1月7日(水)～ 2月5日(木)必着	子育て支援課 (☎ 829-1270)
長崎市第4期障害福祉計画(案)	1月13日(火)～ 2月12日(木)必着	障害福祉課 (☎ 829-1141)



●問い合わせ●
広報広聴課
☎ 829-1114

ケアハウスびわの園

入居申し込み受付中!!

※ご見学は随時受付していますので、お気軽にどうぞ。

全室南向き ●一人当り費用(月額・食費込)
約76,000円～[-時金不要]

●お問い合わせ ☎095-834-6030



都心に近く、静かで豊かな自然に囲まれています。

心やすらぐ悠々自適な暮らしが始まりました。
お1人でも「安心」、「快適」の住まい。

お問い合わせ 社会福祉法人 朋永会

MOGI びわの園 Biwa no Sono ケアハウスびわの園

〒851-0241 長崎市茂木町51番地1 TEL.095-834-6030

特別養護老人ホーム びわの園 TEL.095-836-2800

介護の必要な方は、こちらまでお申し込み下さい。